

資金収支計算書記載科目の説明

【資金収入科目】

- 学生生徒等納付金収入.....授業料、入学金など、学則に記載されている納付金をいう（在学条件として義務的に、また、一律に納付すべきものをいう。）
- 手数料収入.....入学検定料、試験料、照明手数料などの収入をいう。
- 寄付金収入.....金銭その他の資産を寄贈者から贈与されたものをいう。ただし、土地建物等の現物寄付を除く。
- 補助金収入.....国、地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいう。
- 資産運用収入.....学校法人が所有している預貯金、有価証券、施設設備等の運用から得た果実その他の収入をいう。
- 資産売却収入.....不動産や有価証券などの資産を売却して得た収入をいう。
- 事業収入.....学校法人の教育研究活動のうち、付随的に生じる事業収入をいう。学生生徒等の教育活動の補助的活動収入、設置している附属機関で生じる事業収入、外部から研究委託等を受けて行う受託収入などがある。
- 雑収入.....上記以外の収入をいう。
- 前受金収入.....当年度の開始前に当年度の諸活動に対応する資金を収入した場合に生じる科目で、翌年度入学の学生生徒等納付金収入などが該当する。
- 資金収入調整勘定.....前年度に収入した本年度入学生からの入学金などの前受金は前受金収入として計上されるが、実際の入金は前年度となっており、このままでは本年度の現金預金の残高と一致しない。こうした場合、資金収入調整勘定でマイナス計上することにより、現金預金の残高と一致させることができる。授業料などの年度末未収入分についても同様に、本年度の収入でなくても、授業料収入に加えると同時に、資金収入調整勘定で期末未収入金としてマイナス表示する。
- このように、計算上の収支と現金預金残高とを一致させるための調整勘定が資金収入調整勘定である。同様の目的で、資金支出調整勘定がある。

【資金支出科目】

- 人件費支出.....教職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
- 教育研究経費支出.....教育研究に直接要する経費をいう。
- 管理経費支出.....教育研究費以外の経費支出をいう。
- 施設関係支出.....学校法人が使用する土地、建物、構築物等、施設を取得するための支出をいう。
- 設備関係支出.....学校法人が使用する備品、図書、車輛、電話加入権などの取得に係る支出をいう。
- 資金運用支出.....学校法人が資金運用の目的で支出した有価証券、引当特定預金(資産)

第3号基本金引当資産などへの支出をいう。

資金支出調整勘定.....本年度中に支払っていても、本年度の事業活動のために支出するものは資金支出として計上されるが、実際の支出は翌年度となるためこのままでは、本年度の現金預金残高と一致しない。こうした場合、資金支出調整勘定でマイナス計上することにより、現金預金の残高と一致させることができる。前年度に支払い済みの前払金を本年度の経費に計上した場合も、同様の調整が必要となる。
このように、計算上の収支と現金預金残高とを一致させるための調整勘定が資金支出調整勘定である。

消費収支計算書記載科目の説明

【消費収入科目】

寄付金収入.....消費収支計算書における寄付金収入は、資金収支計算書での資金収入と異なり、現物寄付（土地、建物などの固定資産、機器備品、図書）も含む。

基本金組入額.....消費収支計算書のみで計上される。
基本金は、学校法人が継続的な運営を行っていくために保持すべき資産として、その帰属収入から組み入れた金額をいい、その目的により第1号基本金から第4号基本金まで分かれている。